

第137回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成25年5月17日（金）14：00～16：00

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎5階）

出席者 委 員 鈴木会長、石上委員、河東委員、森西委員
文化庁 長官、次長、文化財部長、文化財鑑査官
伝統文化課長、美術学芸課長、記念物課長、参事官、その他関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申

①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

参事官から、4月19日に諮問が行われた国宝・重要文化財（建造物）の指定について、4月22日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

②重要文化財（建造物）の指定解除について（報告・答申）

参事官から、4月19日に諮問が行われた重要文化財（建造物）の指定解除について、4月22日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

③重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

参事官から、4月19日に諮問が行われた重要伝統的建造物群保存地区の選定について、4月22日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

④史跡等の指定等について（諮問）

記念物課長から、史跡等の指定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑤登録記念物の登録について（諮問）

記念物課長から、登録記念物の登録について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑥重要文化的景観の選定等について（諮問）

記念物課長から、重要文化的景観の選定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑦史跡等の現状変更の許可等について（諮問）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑧史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

2-①国宝・重要文化財（建造物）の指定について
（新規指定）

名 称 及 び 員 数	所 在 地
鏝阿寺本堂 一棟	栃木県足利市家富町
旧開拓使工業局庁舎 一棟	北海道札幌市厚別区
旧前田家本邸 八棟	東京都目黒区駒場
尊經閣文庫 四棟	東京都目黒区駒場
英勝寺 五棟	神奈川県鎌倉市扇ガ谷
旧鈴木家住宅（愛知県豊田市足助町）十六棟	愛知県豊田市足助町
専修寺 十一棟	三重県津市一身田町
堀家住宅（兵庫県たつの市龍野町）二十三棟	兵庫県たつの市龍野町
尾崎家住宅（鳥取県東伯郡湯梨浜町）九棟	兵庫県東伯郡湯梨浜町
本源寺 五棟	岡山県津山市小田中

2-②重要文化財（建造物）の指定解除について

名 称	所 在 地
金山寺本堂 一棟	岡山県岡山市

2-③重要伝統的建造物群保存地区の選定について

名 称	所 在 地
津和野町津和野伝統的建造物群保存地区	島根県津和野町
津山市城東伝統的建造物群保存地区	岡山県津山市

2-⑧史跡等の現状変更の許可について

史跡に係るもの 47 件
名勝に係るもの 27 件
天然記念物に係るもの 24 件